

第 1 部 結果の概要

1. 報告書の目的

本報告書は、調布市の子どもの貧困対策に資するべく、調布市在住の子どもの生活実態を貧困の観点から分析するものである。用いるデータは、東京都が平成 28 年 8 月から 9 月にかけて行った「東京都子供の生活実態調査（小中高校生等調査）」の個票である。本データを用いて、ほかの調査対象地域（日野市、墨田区、豊島区）との比較や、調布市内の地域や世帯タイプ別の分析を用いて、調布市の子どもの生活実態の特徴を明らかにし、必要な支援についての考察を得ることを目的とする。

2. 東京都調査の概要

（1）調査の目的・対象・抽出方法・調査方法

東京都「子供の生活実態調査（小中高校生等調査）」は、東京都在住の子どもの生活の困窮の実態を明らかとし、東京都の子どもの貧困に対する政策に資する資料を作成することを目的に行われた。調査対象地区として、日野市、調布市、豊島区、墨田区が選定され、これら 4 自治体に在住の以下の生年月日の者（すべて）を住民基本台帳より抽出し、対象者本人とその保護者に調査票を平成 28 年 8 月第一週に郵送した。

平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ（10～11 歳）

平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれ（13～14 歳）

平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれ（16～17 歳）

調査対象者数は図表 1-1 の通りである。

図表 1-1 対象者数

	4 自治体計	調布市
小学 5 年生	6,296	1,776
中学 2 年生	6,785	1,894
16-17 歳	6,848	1,826
計	19,929	5,496

（2）有効回答数（有効回答率）

全対象者（4 自治体、3 年齢層）の有効回答数は、図表 1-2 の通りである。調布市の有効回答率（子ども票ベース）は、42.9%であった。

調布市の有効回答率（子ども票ベース）を年齢別に見ると、小学 5 年生 47.1%、中学 2 年生 43.2%、16-17 歳 38.4%となっている。

図表 1-2 有効回答数（上段）および有効回答率（下段）

	子ども票	保護者票	(うち)親子のマッチングができた票
全年齢層	8,367	8,429	8,265
	42.0%	42.3%	41.5%
小学5年生	2,861	2,863	2,824
	45.4%	45.5%	44.9%
中学2年生	2,901	2,917	2,865
	42.8%	43.0%	42.2%
16-17歳	2,605	2,649	2,576
	38.0%	38.7%	37.6%

図表 1-3 調布市の有効回答数（上段）および有効回答率（下段）

	子ども票	保護者票	(うち)親子のマッチングができた票
全年齢層	2,356	2,370	2,327
	42.9%	43.1%	42.3%
小学5年生	836	836	827
	47.1%	47.1%	46.6%
中学2年生	818	820	807
	43.2%	43.3%	42.6%
16-17歳	702	714	693
	38.4%	39.1%	38.0%

(3) 調布市の回答者の基本属性（性別・年齢・世帯タイプ）

調布市の回答者の属性は以下の通りであった。回答者の性別は、小学5年生は男子47.2%、女子51.8%、無回答1.0%であった。中学2年生は、男子46.6%、女子51.2%、無回答2.2%であった。16-17歳の性別は、男子47.0%、女子51.4%、無回答1.6%であった。

回答した保護者は、小学5年生は母親85.9%、父親12.8%であった。中学2年生は、母親82.3%、父親15.0%であった。16-17歳は、母親84.0%、父親14.6%であった。

図表 1-4 子どもの性別（人：上段 割合：下段）

	男子	女子	無回答	合計
小学 5 年生	395	433	8	836
	47.2%	51.8%	1.0%	100%
中学 2 年生	381	419	18	818
	46.6%	51.2%	2.2%	100%
16-17 歳	330	361	11	702
	47.0%	51.4%	1.6%	100%

図表 1-5 保護者の子どもとの属性（人：上段 割合：下段）

	父親	母親	祖父	祖母	兄弟姉妹	その他	施設職員	無回答	合計
小 5	107	718	1	1	1	0	4	4	836
	12.8%	85.9%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0.5%	0.5%	100%
中 2	123	675	1	2	4	1	5	9	820
	15.0%	82.3%	0.1%	0.2%	0.5%	0.1%	0.6%	1.1%	100%
16-17 歳	104	600	2	1	0	0	5	2	714
	14.6%	84.0%	0.3%	0.1%	0	0	0.7%	0.3%	100%

3. 結果の概要と政策提言

○ ひとり親世帯の割合は、年齢が高いほど高い

調布市の子どものうち、ひとり親世帯に属する子どもの割合は、小学5年生で7.1%、中学2年生で10.0%、16-17歳で14.9%であり年齢が高いほど、ひとり親世帯の割合も高くなる傾向がある(図表2-1-1)。東京都調査の3自治体平均と比べると、調布市のひとり親世帯の子どもの割合は若干少ない。

子どもの1割程度がひとり親世帯に属しており、特に年齢が高い子どもの貧困対策には、ひとり親世帯に対する支援が必要である。また、ひとり親世帯に対する支援は、子どもが16-17歳以上の場合に留意する必要がある。

○ 祖父母との同居率は小学5年生、中学2年生で他自治体より低い(図表2-1-2, 3)

小学5年生での祖父母との同居率が8.7%である。年齢の小さい子どもでも祖父母からの子育て支援が他自治体に比べて期待できない。

○ ふたり親世帯では、小学5年生で6割以上、中学2年生、16-17歳では7割以上の母親が就労

調布市は、他の3自治体に比べて若干専業主婦が多いものの、それでも小学5年生の母親の6割以上、中学2年生、16-17歳の母親では7割以上が就労している(図表2-2-1)。調布市の特徴として、他自治体に比べて正規雇用が少なく、小学5年生、中学2年生では無職(専業主婦)、16-17歳では非正規雇用が多いことが挙げられる。すなわち子どもが小さい時にいったんキャリアを中断し、子どもがある程度大きくなった時点で非正規雇用として労働市場に戻っていると考えられる。母親が専業主婦・非正規雇用の場合の就労支援として、就労をしていない理由を調査し、労働市場から疎外されている要因を解消する施策が必要である。

○ 調布市のひとり親世帯は無職が他の自治体より多い

調布市のひとり親世帯の母親の7割以上は働いているが、非正規雇用の方が正規雇用よりも多い。中学2年生、16-17歳のひとり親世帯の母親の約2割が無職となっており、この割合は他の3自治体に比べて多い(図表2-2-5, 6, 7, 8)。

このことから、無職のひとり親世帯に対する雇用促進、雇用創出が課題である。

【生活困難を抱える子どもの割合】

○ 約5~7%の調布市の子どもの生活困窮層、12~16%が周辺層(図表3-1-2)

調布市の子どもの生活困窮層の割合は、小学5年生で困窮層5.1%、周辺層12.8%(計17.9%)、中学2年生で困窮層4.9%、周辺層14.5%(計19.4%)、16-17歳で困窮層6.8%、周辺層15.3%(計22.1%)。生活困難は年齢が高い層ほど多く発生している。

- **他の3自治体に比べ、調布市の子どもは生活困難を抱える子どもが特に中学生で少ない**
他の3自治体に比べると、小学5年では低所得、中学2年では所有物・体験の欠如と家計の逼迫、16-17歳では所有物・体験の欠如している子どもの割合が少ない（図表 3-1-3）。
- **ひとり親世帯の困窮層は約2割にのぼる**
他の3自治体と同じ傾向ではあるものの、ひとり親世帯の生活困難度が高く、中学2年生、16-17歳では、それぞれ45.8%、47.3%と約半数の子どもが生活困難層である（図表 3-1-5）。
- **定時制・通信制の高校に通う16-17歳の生活困難度が特に高い**
生活困難層の子ども割合は、公立>国立・公立中高一貫校>私立となっており、16-17歳では定時制・通信制の高校に通う子どもの生活困難度は困窮層17.7%、周辺層23.2%と合わせて4割を超える（図表 3-1-6）。
この状況に対しては、定時制・通信制の高校に通う子どもへの支援として、交通費の補助（駐輪場費など含め）、食事の提供、居場所支援などのメニューが考えられる。
- **就学援助制度を知らないために、受給していない世帯がある**
就学援助を受給していない小学5年生のうち3.6%、中学2年生のうち3.7%は「制度を知らなかった」（図表 4-5-5, 6）。
このことから、就学援助制度の周知徹底が必要である。

【家計の状況】

- **約1割弱の調布市の子ども家庭において、食料や衣料が買えなかった経験がある**
約1割弱の世帯において、過去1年間に金銭的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験があり（図表 3-2-1）、約15%で衣類が買えなかった経験がある（図表 3-2-2）。調布市の割合は他の3自治体と統計的に有意な差はない。
- **2~4%の子どもの世帯で電話、電気、ガス、水道、家賃などの滞納経験がある**
公共料金（電話、電気、ガス、水道）については、どの年齢層においても、約2%の子どもの世帯において過去1年間に滞納経験がある。家賃は約2%、住宅ローンは約1%、その他債務は約4%の子どもの世帯に滞納経験がある（図表 3-2-3）。

【所有物の欠如・子どもへの支出】

- **親が子どものために支出することができないもののトップ3は「家族旅行」「学習塾」「習い事」**
親が子どもにしてあげたいのに「経済的にできない」とする割合が多い項目は、「1年に1回くらい家族旅行に行く」、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」、「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」であった（図表 3-3-7, 8, 9）。

【食事】

○ 朝食を食べない子どもは調布市でも存在するがその割合は3自治体よりも低い

小学5年生においては、他の3自治体とほぼ同じ割合であり、約3%が「週に3,4日」、約2%が「週に1,2日」、約1%が「いつも食べない」と回答している。中学2年生においては、それぞれ、約4%、約2%、約1%となる(図表3-4-1)。16-17歳においては、朝食を食べない子どもが多くなり、調布市においては16-17歳の4.7%が「朝食を食べる習慣はない」、2.5%が「平日は週に1~2回しか食べない」と答えている(図表3-4-3)。

○ 朝食の欠食は、特に生活困難層とひとり親世帯の16-17歳で問題

調布市の16-17歳の生活困難層においては、「朝食を食べる習慣はない」が8.8%、ひとり親世帯では10.0%と、朝食を食べない子どもが1割近くにのぼる(図表3-4-4)。

調布市においては、朝食の摂取状況は小学5年生、中学2年生においては比較的に良好であることから、食に対する支援は16-17歳以上の子どもに対するものが望まれる。

○ 食品群別では、生活困難層の果物の摂取が少ない(中学2年生)

食品群では、調布市においても他の3自治体と同じく、生活困難層の方が一般層に比べ(給食以外の)摂取頻度が少ない傾向にある。しかし、特に、中学2年生の果物摂取については、他の3自治体の生活困難層に比べても、調布市の生活困難層は摂取頻度が少ない(図表3-4-9)。

このことから、公立中学校の給食にて果物などの品目を追加するなど、食生活の充実を図る必要がある。

○ 16-17歳では、生活困難層の植物性たんぱく質、定時制・通信制に通う16-17歳の野菜、植物性たんぱく質、果物の摂取が少ない

16-17歳でも同様に、生活困難層の方が一般層より、また、全日制の学校に通う子どもの方が、定時制・通信制に通う子どもより、栄養群の摂取頻度が少ない傾向にあるが、特に、調布市における生活困難層、定時制・通信制層は野菜の摂取状況が悪い(図表3-4-12,13)。

この状況においては、16-17歳の生活困難層、定時制・通信制生徒に対する食料支援、例えば定時制高校における無料・低価の学食、高校生向けの子ども食堂などが考えられる。

【学習】

○ 特に、中学2年生の生活困難層では、5.6%が学校の授業が「ほとんどわからない」

生活困難層の小学5年生の5人に1人が、授業が「わからない」と回答している。中学2年生では、5.6%が「ほとんどわからない」、20.5%が「わからないことが多い」となっている。(図表4-1-2,5)

この状況に対しては、公立中学校へ集中的に資源を投入することが考えられる(教員の加配、教材費の無償化など)。

- 中学 2 年生の生活困難層の 5.0%、16-17 歳の生活困難層の 7.0%は、「勉強を教えてくれる人がいない」（図表 4-2-8, 14）

中学生以上の年齢の子どもに対する学習支援事業が必要である。

- 家庭において勉強する環境が整っていない子どもが生活困難層に多い

「自宅で宿題できる場所」（小学 5 年生 2.3%、中学 2 年生 2.3%、16-17 歳 3.1%）、「勉強机」（小学 5 年生 13.8%、中学 2 年生 5.5%）、「インターネットにつながるパソコン」（小学 5 年生 14.8%、中学 2 年生 13.0%、16-17 歳 16.5%）など、家庭における勉強環境を欲しているのに持っていない子どもが存在する（図表 4-3-1, 3, 6）。

- 自習室など、自宅以外で勉強する場所の要望が多い

小学 5 年生で 6 割近く、中学 2 年と 16-17 歳では約 7 割の子どもが、「家で勉強できない時に静かに勉強できる場所」を「使ってみたい」「興味がある」としている（図表 4-4-1）。

この状況に対しては、図書館の自習室や、公共施設の開放など、公共の勉強する場の拡充が考えられる。

【放課後の過ごし方】

- 生活困難層、ひとり親世帯の子どもたちのクラブ活動への参加率は一般層、ふたり親世帯に比べて低い

中学 2 年生の約 9 割、16-17 歳の約 8 割がクラブ活動やスポーツ活動に参加しているが、（図表 5-1-7, 10）生活困難層、ひとり親世帯の参加率は中学 2 年生でそれぞれ 84.4%、84.8%、16-17 歳でそれぞれ 62.5%、67.1%である（図表 5-1-8, 11）。

この状況に対しては、クラブ活動費の軽減策が考えられる。

- 小学 5 年生の児童館の利用率は他の自治体に比べて低い

児童館（中学生は CAPS 含む）の利用率は小学 5 年生 11.3%、中学 2 年生 7.3%である（図表 5-1-15, 16）。児童館を利用している小学 5 年生の母親の労働時間は利用していない子どもの母親の労働時間よりも長い（図表 5-1-17）。中学 2 年生の生活困難層の利用率は 13.6%である（図表 5-1-18）。

このことから、児童館の充実（時間、曜日、内容）を図る必要がある。

- 生活困難層の 16-17 歳は 30 分以上の運動をあまりしない傾向がある

小学 5 年生の約 15%、中学 2 年生、16-17 歳の 3 割強がほぼ毎日 30 分以上運動している。その一方で生活困難層の 16-17 歳で週に 5~6 回以上行っている割合は、一般層と比べて低い（図表 5-2-1, 2）。

このことから、青少年が無料または低価で運動できる場所や仕組みを検討すべきである。

- **4～7%の子供たちが毎日1時間以上家事をしている**
 調布市の子どもたちはどの年齢層でも、1～2%が「毎日2時間以上」、3～5%が「毎日1～2時間」、20～22%が「毎日1時間以下」家事をしている（図表5-2-6）。きょうだいの世話や親・祖父母の介護をする頻度は年齢が高くなるにつれて少なくなる傾向にあり、「毎日1時間以上」家族の世話や介護をする割合は、小学5年生で16.0%、中学2年生で5.0%、16-17歳で2.3%である（図表5-2-8）。
- **「夜遅くまで子どもだけで過ごした」ことがある小学5年生は、ひとり親世帯で12.4%、生活困難層で11.7%である**
 小学5年生の6.5%、中学2年生の12.6%が「夜遅くまで子供だけで過ごした」ことがある。この割合は、ひとり親世帯では12.4%、生活困難層では11.7%にのぼる（図表5-3-1,2）。小学5年生の場合、労働時間が長いほど夜遅くまでの留守番の経験割合が増え、母親の週平均労働時間が「40～50時間」で9.3%、「50時間以上」では17.4%となる。中学2年生では、母親の週当たり平均労働時間が「50時間以上」あると、夜遅くまでの留守番経験は26.3%にもなる（図表5-3-4）。
- **ひとり親世帯の小学5年生は、困っていることや悩み事、楽しいことや悲しいことを親にあまり話さない傾向にある**
 親と「よく話す」のは、小学5年生の53.4%、中学2年生の43.8%、16-17歳の39.3%である一方、「あまり話さない」「ぜんぜん話さない」は小学5年生の16.0%、中学2年生の21.6%、16-17歳の24.3%である（図表5-4-1）。親と「あまり話さない」「ぜんぜん話さない」割合は、ひとり親世帯の小学5年生で26.5%、16-17歳では30.7%である（図表5-4-2）。
- **ひとり親世帯の小学5年生は、42.9%が友だちと「あまり話さない」または「ぜんぜん話さない」**
 友だちと「よく話す」のは、小学5年生は34.3%、中学2年生は42.1%、16-17歳は47.4%である一方、「あまり話さない」「ぜんぜん話さない」は、小学5年生の32.9%、中学2年生の24.2%、16-17歳の14.6%である（図表5-4-3,4）。
- **孤独を感じている子どもの割合は生活困難層、ひとり親世帯で多い**
 「孤独を感じていない」子どもの割合は小学5年生の36.9%、中学2年生の30.3%、16-17歳の21.7%と、年齢が高くなるにつれて少なくなる一方で、「孤独を感じている」子どもの割合は、どの年齢層でも3割程度である（図表5-4-5）。孤独を感じている子どもの割合は、小学5年生のひとり親世帯では48.6%、中学2年生では40.6%にのぼる（図表5-4-6）。16-17歳の生活困難層は45.0%が孤独を感じている（図表5-4-7）。

- 「平日の放課後に夜までいることができる場所」の利用意向をもっているのは、小学5年生の41.4%、中学2年生の53.2%、16-17歳の57.9% (図表 5-5-1)

小学5年生の利用意向は母親の夜・深夜勤務の状況と関係があり、母親が就労していない層の子どもの利用意向が38.3%であるのに対し、母親が就労しているが夜・深夜勤務のない層では43.8%、母親が就労しており、かつ夜・深夜勤務のある層では63.2%である (図表 5-5-4)。利用意向のある子どもたちの母親の週平均労働時間は、利用意向のない子どもたちの母親の労働時間よりも長い (図表 5-5-5)。

また、親との会話が比較的少ない子どもたち (小学生から16-17歳まで) に平日の居場所事業が望まれている一方、友だちとあまり一緒に遊ばない子どもたちは平日の居場所事業をあまり希望しない傾向が見受けられる (図表 5-5-6, 7, 8, 9, 10)。

- 「家以外で休日にいることができる場所」の利用意向をもっているのは、小学5年生の54.9%、中学2年生の60.5%、16-17歳の61.4% (図表 5-5-11)

小学5年生では、利用意向のある子どもたちの母親の週当たり平均労働時間は、利用意向のない子どもたちの母親の労働時間よりも長い (図表 5-5-14)。中学2年生では、母親の土日勤務の状況によって傾向が異なり、「母親が就労しているが土日勤務のない層」で利用意向が67.0%であった (図表 5-5-15)。16-17歳では、母親が「自営業等」の世帯の子どもたちの68.7%、「非正規職員」の世帯の子どもたちの67.6%が利用意向をもっている (図表 5-5-16)。

また、中学2年生では、親に悩み事などを「ぜんぜん話さない」子ども (72.1%)、「友だちと一緒にたくさん遊んでいる」子ども (62.6~66.1%) で利用意向が比較的多い (図表 5-5-17, 18)。

- 「家の人がない時、夕ごはんをみんなで食べられることができる場所」の利用意向をもっているのは、どの年齢層でも4割~5割程度 (図表 5-5-19)

16-17歳の生活困難層は58.8%が利用意向をもっており、一般層よりも10ポイント多い (図表 5-5-20)。どの年齢層でも、友だちと一緒にたくさん遊んでいる、友だちとよく会話している子どもほど利用意向が多い (図表 5-5-21, 22, 23)。

したがって、子ども食堂 (家の人がない時、夕ごはんをみんなで食べられることができる場所) は、16-17歳を対象とする場合、貧困対策として位置づけることができるが、小中学生対象の場合は、貧困対策の性質はうすれる。子ども食堂事業は友だちづきあいが比較的うまくいっている子ども向けの事業であり、友だち付き合いが苦手な子どもたちに参加を働きかける場合は、工夫が必要である。

- 「(学校以外で) なんでも相談できる場所」の利用意向を持っているのは、小学5年生45.6%、中学2年生49.5%、16-17歳47.6% (図表 5-5-24)

生活困難層では小学5年生54.9%、中学2年生62.0%が利用意向をもっている (図表 5-5-25, 26)。親と「よく話す」「時々話す」「あまり話さない」子どもたちの間で利用意向が比較的多い (小学5年生は43.0~52.4%、中学2年生は49.4~56.1%、16-17歳は59.5~66.3%)

(図表 5-5-27, 28, 29)。中学 2 年生では、学校の先生と「ぜんぜん話さない」子どもの利用意向は 47.6%で、先生と「よく話す」子どもよりも多く(図表 5-5-31)、1 か月以上学校を休んだことがたまにあった(「時々あった」「あまりなかった」)子どもたちは、74.3~82.4%が学校以外でなんでも相談できる場所の利用意向をもっている(図表 5-5-32)。また、いじめられたことがある小学 5 年生は 53.2~65.8%、中学 2 年生は 67.2~74.6%が利用意向をもっている(図表 5-5-33, 34)。

したがって、学校以外でなんでも相談できる場所は、学校生活で困難を抱えている子どもたち、とくに中学生でニーズが大きいと言える。現在ある相談窓口を子どもたちにとって利用しやすいものにしていくことや、地域の居場所事業のなかで相談できる環境をつくっていくことなどが課題として挙げられる。